

労働災害防止のための取組について

～全員参加による「安全点検の日」の励行～

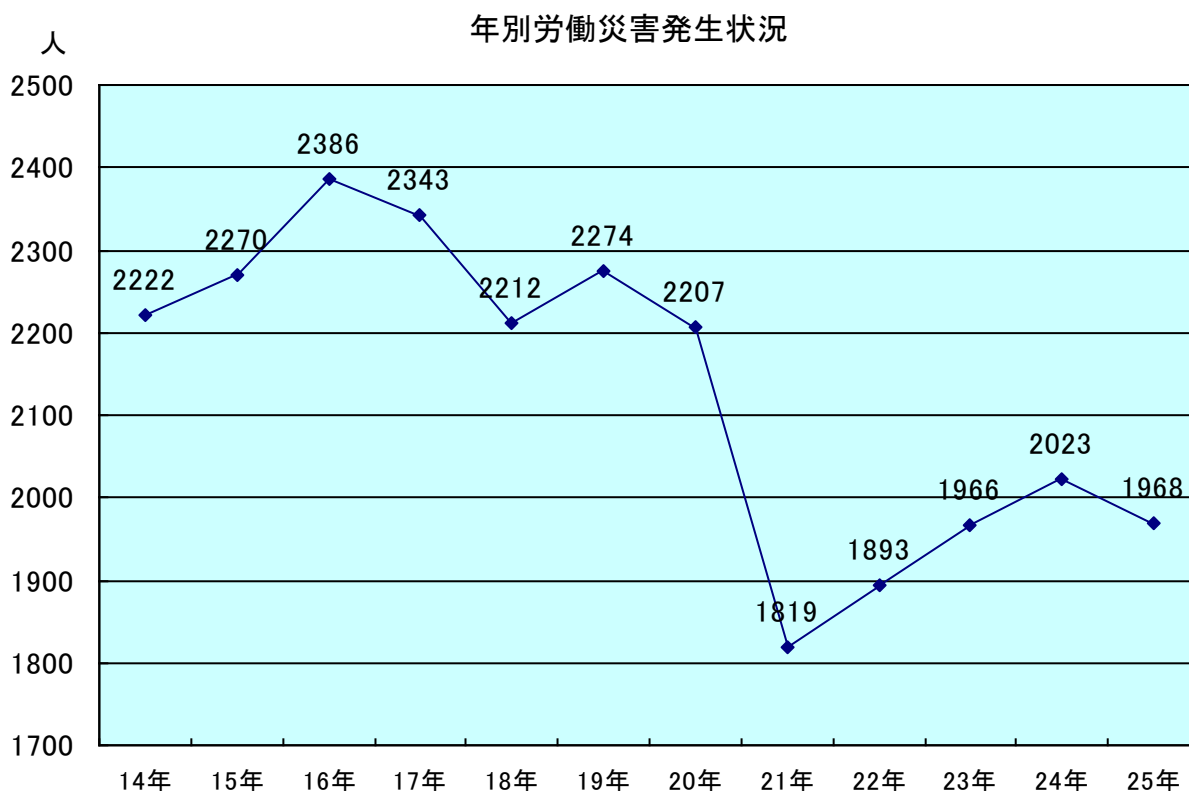
～「6つの提言」に基づく安全衛生活動の実施～

岡山県下の労働災害は長期的には減少し、平成 21 年に過去最少となる 1, 819 人となったものの、翌年の平成 22 年に増加に転じ、24 年までは増加傾向にありましたが、25 年は 1968 人(前年比 55 人減)と減少しました。

労働災害発生要因は様々ですが、企業・事業場として労働災害防止活動の基本的事項として、「安全衛生方針の樹立(基本理念)」、「職場の危険の芽の除去」、「労働者個々人の安全衛生意識の高揚」などが非常に重要です。

岡山労働局では、平成 24 年に展開した「2012 岡山労働災害撲滅運動」の中で各事業場において取り組んでいただくようお願いした「全員参加による『安全点検の日』の励行」、「『6つの提言』を基にした安全衛生活動」について、今後も継続して積極的に取り組んでいただくこととしました。

各事業場におかれましては、これらの取組を行うことにより、安全衛生活動の活性化を図っていただき、より一層の労働災害防止に努めていただきますようお願いいたします。



岡山労働局・各労働基準監督署

1. 全員参加による「安全点検の日」の励行

毎月1日(または、各事業場で定めた毎月一定の日)を「安全点検の日」として、

- 全員参加による …… その職場で働いている人全員で
職場の安全点検 …… 機械設備の危険な箇所はないか、
不安全行動をしていないか、
労働災害防止に向けたルールを守っているか

などについて確実に点検・確認することにより、従業員の労働災害防止意識の向上、安全な作業環境整備の推進を図って下さい。

2. 「6つの提言」を基にした安全衛生活動の実施

企業(経営トップ)は、

- 安全文化を再構築するための企業トップの強力なリーダーシップの発揮
- リスクアセスメントを有効活用するための指導者の育成

組織(職場単位等)は、

- 安全に関する技術・技能の組織的な伝承
- 各階層に応じた適正な指導の実施

個人(働く人)は、

- 常に結果を考えた行動の実施
- リスクに対する感受性の醸成

「6つの提言」とは、

- 厳しい経営環境の中での安全衛生管理体制の劣化が懸念されていること。
- これまで現場を支えてきた団塊の世代の大量退職、非正規雇用の労働者の増加等により安全衛生のノウハウがうまく伝承されていないことや、若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されていないこと。
- 危険に対する感受性が低下してきていること。

などの状況を踏まえ、平成24年度岡山地方産業安全衛生大会(平成24年7月3日開催)において、提言されたものです。

会社・企業において、この「6つの提言」を「会社としての経営方針」「安全衛生基本方針」の中に組み入れていただくことにより、会社の安全衛生活動の促進を図ろうというものです。

それぞれに会社・企業の実態に合った形での対応を是非お願いします。

※「6つの提言」が示された、平成24年度岡山地方産業安全衛生大会でのパネルディスカッション【要旨】は、岡山労働局ホームページに掲載しており、岡山労働局ホームページで「労働災害撲滅のために今何をすべきか」で検索して下さい。